

## 令和3年2月定例県議会 知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、2月19日の開会以来、当初予算案を始め各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

昨日、追加提出いたしました2020年度一般会計補正予算案のご説明を申し上げるに先立ち、まず、新型コロナウイルス感染症への現在の対応について申し上げます。

本県では、2月28日の緊急事態宣言の解除後、3月1日から本県独自の厳重警戒措置を3月14日まで実施することとし、県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって必要な対策を継続してまいりました。

この結果、1月7日に過去最多431人を記録した新規陽性者数は減少に転じ、7日間平均値で、2月23日には50人を下回るステージⅠとなり、また、入院患者数もピーク時には、7日間平均値で700人を超えていましたが、3月8日には300人を下回るステージⅡまで減少してきたところです。

このように新規陽性者数、入院患者数ともに減少しておりますが、第3波を終息させ、感染の再拡大を防止していくためには、ステージⅢとステージⅡのボーダーライン上にあり、下がり切っていない入院患者数を更に減らし落ち着かせ、医療提供体制への負荷をより軽減することができるように、首都圏・関西圏の感染防止対策の期間も踏まえ、現在の厳重警戒措置を3月21日まで、1週間延長することといたしました。

引き続き、オール愛知一丸となって、心をついにワン愛知で、新型コロナウイルス感染症を克服し、一日も早く日常を取り戻していくため、改めてご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算案の内容についてご説明申し上げます。

県の営業時間短縮要請に応じていただける事業者に対して交付する「愛知県感染防止対策協力金」につきまして、今般の厳重警戒措置の延長に伴い、1店舗につき1日当たり4万円として更に1週間継続して実施するため、その所要額として112億円を増額するものであります。

なお、この予算案につきましては、協力金の申請受付を、営業時間短縮要請の終期である3月21日の翌日、22日から開始する予定でありますことから、よろしくご審議の上、早期のご議決を賜りたくお願い申し上げます。